

居宅介護支援事業

知夫村社会福祉協議会では、知夫村内に在住の高齢者の方が介護保険の認定などを円滑に受けられるよう支援事業を行っています。

高齢者の方々が自立した在宅生活が送れるよう、また老化に伴い介護が必要になった方々に対しても、介護保険のサービスを利用するために必要な「要介護認定」の代理申請を行うなど、要介護認定を受けた人やその家族からの依頼に基づき介護サービス計画(ケアプラン)を作成する等、村民の皆様の在宅生活をサポートします。

- 1、介護認定の申請手続きや更新手続きの申請を代行します。
 - ・介護保険サービスを利用するには、要介護認定の申請が必要です
 - ・ご本人やご家族の代わりに申請の手続きをします。
- 2、介護サービス計画(ケアプラン)の作成及びサービスの提供の支援をします。
 - ・介護サービスは申請時にさかのぼって支給されます。 緊急の場合、介護認定を受けるまでは、暫定的なプランを作成し、サービスを受けることも可能です。 ご自分でプランを立てることもできますが、ご利用者やご家族の希望に沿って、より良いサービスの紹介や調整を行い、ケアプランを作成します。
- 3、ご利用者が介護保険施設等へ入院・入所を希望された場合は、介護保険施設等の情報提供その他の支援をします。
- 4、介護サービスに関するご利用者からの苦情や疑問を受け付け、対応します。(相談に関する秘密は守ります)
- 5、ケアプラン作成の費用は全額介護保険で支払われます。